

教員公募のお知らせ

学会員の皆様、

静岡県立大学は、現在以下の要領で教授または准教授（1名）と特任教員（任期付き 1名）を募集しています。学会員の皆様のご専門に近い分野の公募かと思えます。興味を持たれた方の応募をお待ちしております。

静岡県立大学国際関係学部
寺尾 康

平成 26 年 4 月 4 日

関係各位

静岡県立大学学長 木苗直秀

教員の公募について（依頼）

このたび、本学国際関係学部では、下記の要領で専任教員を公募いたします。
つきましては、貴職関係者への周知及び適任者の推薦についてよろしくお取り計らい
くださるようお願いいたします。

記

- 職名・人員 教授または准教授 1 名
- 所属学科 国際関係学部国際言語文化学科（英米文化コース）
大学院国際関係学研究科（比較文化専攻）兼務
- 専攻分野 英語教育：英語科教育法、応用言語学(言語学を基盤とした英語教育)
- 担当予定科目
 - 学部
英語科教育法 A・B、教育言語学 A・B（いずれか）、英語表現法 A・B、英米言語
文化入門 B、演習、卒論指導など
*言語コミュニケーション研究センターの運営への協力が含まれる。
 - 大学院
外国語教育研究および応用言語学研究（仮）、演習、修士論文指導など
- 応募資格
 - 博士の学位を有する者、またはこれと同等以上の研究歴・実績を有する者。
 - 国籍を問わず、講義・校務を行うに足る十分な日本語力を有すること。
 - 教員養成に対する強い意欲を有し、教育現場との連携・協働や学部運営に対して

熱意のある者。高等学校教諭一種免許状（英語）を保持していることが望ましい。

(4) 大学英語カリキュラムの開発・運営・調査等に関わった経験を有することが望ましい。

(5) 採用後は静岡市またはその近郊に居住できること。

6 採用予定日 平成 27 年 4 月 1 日

7 応募締切日 平成 26 年 7 月 3 日（木）午後 5 時必着

8 提出書類（(3)を除いて各 1 部）

(1) 履歴書（写真貼付のこと）

(2) 研究業績一覧表（末尾の「研究業績の記載について」を参照のこと。査読付き学術論文には○をつけること）

(3) 主要な研究業績（著書・論文）3～5 点（各 5 部。抜き刷り、コピー可。それぞれに 400 字程度の要旨を付けること）

(4) 研究概要、研究計画書

これまでの研究概要（3000 字程度）、及びこれからの研究計画（3000 字程度）をそれぞれまとめたもの。

(5) 今後の教育に対する抱負や考え（書式自由：1000 字程度）

(6) 卒業・修了証明書（大学卒業以降のもの）

(7) 学位取得証明書（学位取得者の場合）

(8) 希望する職名（「教授」、「准教授」、「教授でも准教授でもどちらでもよい」）を明示した書類

9 選考方法

(1) 第 1 次選考書類審査

(2) 第 2 次選考面接（面接に際し、シラバス（専攻分野のモデル授業計画書）の提出や模擬授業の実施を求める場合がある。旅費は応募者の自己負担）

10 提出先

〒422-8526 静岡市駿河区谷田 5 2 番 1 号

静岡県立大学事務局教育研究推進部企画調整室 副参事 大石雅史

電話 054-264-5106

封筒に「教員応募関係書類在中（英米文化・英語科教育法）」と朱書し、書留郵便で送付すること。

*応募上の注意点

(1) 履歴書及び研究業績一覧表の様式は、静岡県立大学ホームページからダウンロードしてください。

URL <http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/public/index.html>

(2) 応募書類は、原則として返却いたしません。原著等で返却を希望される場合は、応募者の費用負担により返却しますので、返却を希望する旨を明記の上、郵便切手を貼った返信用封筒または着払い扱いの宅配便の宛名ラベルを同封してください。

(3) 提出いただいた書類は、厳重に保管・管理し、審査終了後は責任をもって廃棄します。

また、提出いただいた書類に含まれる個人情報、個人情報保護法に基づき、選考以外の目的には使用いたしません。

《研究業績の記載について》

研究業績一覧表の作成に当たっては、以下の点に留意してください。

- 1 公刊されていないものは業績に含めないこと。例えば、私家版、同好会雑誌、内部資料及びこれらに類するものは一切業績に含めないこと。日本語の場合は、国会図書館に所蔵されている著書、雑誌以外のものは業績に含めないこと。ただし、未公刊の学位論文はこの限りではない。
- 2 委託調査報告書などで、チームで報告書を作成し、執筆分担が特定できないものは、業績に含めないこと。ただし、委託調査報告書などでも、一般の図書館で閲覧が可能であり、かつ、執筆者が特定できるものは業績に含めても構わない。
- 3 近日中に公刊されることが明確になっている著書（すべての原稿が出版社に渡り、出版社が刊行を約束したもの）または論文（編集者が最終原稿として受け付けたもの）などは業績に含めることができる。また、国際会議等に提出した英文等の論文も業績に含めてよい。
- 4 論文の場合は、自分の執筆したページを明記すること。
- 5 共著書、共同執筆論文については、すべての共著者名、共同執筆者名を省略せずに明記すること。
- 6 「共著」とは、書物の表紙・背表紙に自分の名前が載っているものを指す。それ以外の分担執筆については、すべて「論文」に分類する。

平成 26 年 3 月 24 日

関 係 各 位

静岡県立大学学長 木苗 直秀

特任教員の公募について（依頼）

このたび、本学では、下記の要領で特任教員を公募いたします。
つきましては、貴職関係者への周知及び適任者の推薦についてよろしくお取り計らい
くださるようお願いいたします。

記

- 1 職名・人員 特任講師又は特任助教 1 名
- 2 所属機関 言語コミュニケーション研究センター
- 3 専門分野 英語教育・言語学・応用言語学・第二言語習得研究
- 4 担当予定科目及び関連業務
 - (1) 担当予定科目
文法、リスニング、リーディング、TOEFL 英語、TOEIC 英語など
90 分授業週 10 コマ
 - (2) 言語コミュニケーション研究センター言語学習支援業務
 - ① 英語科目シラバス作成・使用テキストの選定
 - ② 「オフィスアワー」の実施（1 人当たり週 1 コマ）
 - ・学生の相談対応（英語学習の支援・留学に関するアドバイス等）
 - ・フリートークの対応
 - ③ プレイスメントテスト及びアチーブメントテストの問題作成
 - ④ 上記以外のほか、センター長または副センター長の指示する言語学習支援業務
 - (3) 言語コミュニケーション研究センター事務
- 5 勤務条件
 - (1) 勤務形態
任期 1 年、終了後 1 年毎に 3 年までの契約更新が可能
 - (2) 勤務日及び勤務時間
週 37.5 時間勤務。原則、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（7.5 時間/日）。
月曜～金曜（土日及び祝祭日は休み、週休 2 日制）
 - (3) 給与等

月 額	本学の規程により支給
特別賃金	本学規程により支給
通勤手当	本学規程により支給
各種保険	雇用・労災・健康・厚生各保険あり

教職員住宅あり（有料）

6 応募資格

- (1) 博士あるいは Ph. D. の学位を有する者もしくは学位取得予定者、または、それに相当する能力があると認められる者
- (2) 日本語を母語とする者
- (3) 採用後は静岡市又はその近郊に居住することが出来ること。

7 採用予定日 平成 26 年 10 月 1 日

8 応募締切日 平成 26 年 5 月 30 日（金）午後 5 時必着

9 提出書類（各 1 部）

- (1) 履歴書（写真貼付のこと。）
- (2) 研究業績一覧表（末尾の「研究業績の記載について」を参照のこと。）
- (3) 主要な研究業績（著書・論文）2 点以内（抜き刷り、コピー可。）
- (4) 英語教育の活動実績及び英語の授業を担当することについての意見と抱負（英文、A4・2 ページ程度）
- (5) 卒業・修了証明書（大学卒業以降のもの）又は最終学位の学位取得証明書
- (6) 希望する職名（「特任講師」、「特任助教」、「特任講師でも特任助教でもどちらでもよい」）を明示した書類

10 選考方法

- (1) 第 1 次選考 書類審査
- (2) 第 2 次選考 面接。面接に際し、模擬授業を求める場合がある。なお、旅費は応募者の負担。

11 提出先

〒422-8526 静岡市駿河区谷田 5 2 番 1 号

静岡県立大学事務局教育研究推進部企画調整室副参事 大石雅史

電話 054-264-5106

E メール gp1496@u-shizuoka-ken.ac.jp

封筒に「特任教員応募関係書類在中（英語教育）」と朱書し、書留郵便等確実な方法でお送りください。

12 その他

- (1) 履歴書及び研究業績一覧表の様式は、静岡県立大学ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/public/index.html>
- (2) 応募書類は、原則として返却いたしません。返却を希望される場合は、応募者の費用負担により返却しますので、返却を希望する旨を明記の上、郵便切手を貼った返信用封筒又は着払い扱いの宅配便の宛名ラベルを同封してください。
- (3) 提出いただいた書類は、厳重に保管・管理し、審査終了後は責任をもって廃棄します。また、提出いただいた書類に含まれる個人情報、個人情報保護法に基づき、

選考以外の目的には使用いたしません。

《研究業績の記載について》

研究業績一覧表の作成に当たっては、以下の点に留意してください。

- 1 公刊されていないものは業績に含めないこと。例えば、私家版、同好会雑誌、内部資料及びこれらに類するものは一切業績に含めないこと。
- 2 委託調査報告書などで、チームで報告書を作成し、執筆分担が特定できないものは、業績に含めないこと。ただし、委託調査報告書などでも、執筆者が特定できるものは業績に含めても構わない。
- 3 近日中に公刊されることが明確になっている著書（すべての原稿が出版社に渡り、出版社が刊行を約束したもの）又は論文（編集者が最終原稿として受け付けたもの）などは業績に含めることができる。また、国際会議等に提出した英文等の論文も業績に含めて構わない。
- 4 論文の場合は、自分の執筆したページを明記すること。
- 5 共著書、共同執筆論文については、すべての共著者名、共同執筆者名を省略せずに明記すること。